

議 長 受付番号第3号、齋藤永君の一般質問を許します。登壇願います。

10番 齋藤 受付番号第3号、質問議員、第10番 齋藤永。件名、令和4年度協働のまちづくりの成果について。

町長は、令和4年度当初の予算化に当たり、町民との協働による問題解決の必要性を挙げ、私の質問に回答されましたので、その成果をお聞きします。

(1) 西平畑公園全体の利活用について、様々な事業者とサウンディングを行うと回答された。その内容と結論は。

(2) 町内での経済循環システムの観点から、まきボイラー導入に伴う町内エコシステムの現状や地域通貨の検討など、SDGs事業の成果は。

(3) 自治会におけるタブレット端末試験導入の効果、高齢化対策の成果及び加入率増加のための対策について。

以上、よろしく願います。

町 長 それでは、齋藤議員の御質問に順次お答えをいたします。

まず1つ目の御質問にお答えいたします。西平畑公園全体について、指定管理者の募集を行うに当たり、令和4年7月20日から22日までの3日間、サウンディング調査を実施し、9事業者の参加をいただきました。サウンディング時におけるアイデアを幾つか御紹介いたしますと、1点目に、アクセス改善の策として、シャトルバスの運行等についての御提案、2つ目に新たな利活用として様々な客層、ハイカー、ファミリーカーなどを対象とした活用の提案や、キャンプ施設に関する提案、3点目にパークPFIなどの手法を用いての提案、4点目に管理期間を5年以上だとか10年とかという提案をいただきました。5点目に、指定管理料について、条件次第で指定管理料不要という提案などもございました。

このサウンディング結果を参考にし、西平畑公園等の経営、管理事業者の公募を行うことといたしました。その後、公募を行う前に、令和4年9月議会定例会において、松田町西平畑公園の管理に関する条例の制定と、松田町公園条例の一部を改正する条例について上程させていただきましたところ、否決という結果になったため、現行条例のままにて令和4年10月に公募を行ったところ、

1 者のみ応募がありました。選定委員会での選定には至りませんでした。

令和5年3月に再度公募を行ったところ、1 者のみ公募があり、選定委員会にて指定管理としての選定がされましたので、本6月の定例会において議案として上程させていただいております。内容については提案時に御説明させていただきますので、その節にはよろしくお願いをいたします。

2 つ目の御質問にお答えいたします。まず、本町において令和元年第6次総合計画の策定に際し、ほかの自治体に先駆けSDGsの理念を盛り込み、持続可能な自立した基礎自治体としてのまちづくりを目指して、様々な事業を取り組んでいるところでもございます。

さて、令和4年第1回議会定例会時の齋藤議員の一般質問において、私が一つの案としてお答えした事業の進捗についてお答えをいたします。1 つ目に、令和4年度にSDGsサポート支援システムを導入し、地域住民等が取り組みたい活動内容などを広く周知、登録、宣言をし、その活動を一緒に応援したい人につなぐことができるプラットフォームを設置いたしました。現時点では、登録件数は83件、宣言登録件数は84件、活動報告件数は19件となり、リサイクル活動や手話体験学習、SDGs研修会などの展開が始まっており、スタートして実質11か月の実績としては順調に進んでいると評価しております。

2 つ目に、グリーン社会いわゆるCO<sub>2</sub>排出ゼロと経済成長を両立する社会において、本町が進めている事業の一部を申し上げますと、健康福祉センターへまきボイラーを導入し、町内産のまきの製造・供給体制ができ、またリサイクル活動団体の奨励金の交付を行い、令和4年度からは新たに家庭用のコンポストやペットボトル圧縮機の無料配布を行い、約280名の方々へ配布をしております。さらに、資源ごみ回収拠点としてスプラポに設置するなども行っております。

また、協働のまちづくりの取組の一つとして、毎年の事業になりますが、令和4年11月13日に丹沢クリーンキャンペーンを行ったときには101名の方、令和5年5月21日、先月ですけれども、酒匂川統一美化キャンペーンにおきましては531名、合わせて632名の方々に御協力を頂きました。

3つ目に、以前一つの提案として示しました地域通貨の導入については、これまで関係諸団体の皆様方と意見交換するなど、現在検討を進めているところでもございます。

3つ目の御質問にお答えをいたします。自治会におけるタブレット端末試験導入については、令和4年8月から、貸与を希望する行政協力員にタブレット端末の貸出しを始め、現在26自治会中23自治会においてタブレット端末を貸し出しております。タブレット端末には、専用のアプリケーションソフトを導入し、行政協力委員の職務のほか、自治会活動をはじめ自主防災活動、地域福祉、環境美化といった地域に関わる全般において町とのやりとりにおけるデジタル化やペーパーレス化など、伝達の迅速化や地域全体の取組の効率化を目的としております。

現在は町からの簡単な連絡や会議通知、資料提供などはタブレット端末を使って対応を着実にっております。今年度はアプリケーションソフトのバージョンアップを予算計上しており、現在は町と自治会とのやりとりのみであります。今後は自治会内でもやりとりができるようになりますので、利用範囲がさらに広がることと期待をしております。

次に、高齢化対策の成果といたしましては、令和3年度からコロナ対策として始めました75歳以上を対象にタクシー初乗り料金の補助を行い、コロナ禍であっても外出による生活支援と健康促進を図っています。また、コミュニティ活動交付金における自治会における高齢者の居場所づくりの支援も、全26自治会で継続実施しております。

次に、自治会加入促進の取組といたしましては、転入前に町、自治会の魅力を知っていただくよう、町ホームページにおいて自治会情報として自治会の加入方法や各自治会の紹介、主な行事などを掲載し、情報発信をしております。転入時には、町民課の窓口において当該自治会の入会案内チラシと加入申込書をお渡しし、町が自治会の加入を施す取組をしております。

令和5年3月末の町内の自治会加入率を申し上げますと、約85.5%となり、10年前と比べますと10.6%の減となっている状況でございます。今後も自治会

への加入が増えるよう、自治会さんと連携をし、対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

10番 齋 藤 お答えありがとうございました。それでは、順番に再質問させていただきます。まず1番目のですね、西平畑公園のサウンディング、このときに最初に一度断られた会社があって、1者しか来なかったということで、それ以降もう一回ここで今、今後出てくる会社が出てくると思いますけど、これは同じところなんですか。違うところですか。まず1点目お願いします。

観光経済課長 令和5年10月に公募を行った1者と今回の応募のあった業者は同じところでございます。

10番 齋 藤 ありがとうございます。その中にですね、ちょっとお聞きしたいんですけども、先回、町長が桜まつり期間中、入園料で町に戻したお金が結構あったという御報告を頂いたんですけど、この辺で、この業者に新たな業者にそういった今まで観光協会が対応している事業だったと思うんですけども、この業者にはその辺まで全部渡してやるという事業展開なんですかね。お願いします。

観光経済課長 今回の公募の中には、その桜まつりの入園料も入る仕組みとなっております。

10番 齋 藤 ありがとうございます。分かりました。というのはですね、ここ、指定管理料0円ですよ。今まで西武造園さんとか、その前もあったと思うんですけど、指定管理料を幾らか払っていて、また、なかなかの赤字だったということで、期間が終わった途端に継続しないでやめてしまっているということが現状だったと思うんですけども、平成29年の指定管理料2,200万円の赤字でしたよね。その後、直営になってから、平成30年、1,800万円の赤字で、令和2年度も1,200万円の赤字。これには職員の人件費は含まないという御報告を頂いております。ということは、さらに数字としては大きなマイナスが生まれていると。これを新たな業者にきちんと説明されて、まずやったのかということと、それでさっきの駐車料金とかの…入園料とかのお金をその業者に渡すのかどうか。業者って、利益を出すために仕事をしている部分だと思うんですけど。そこがきちんとやりとりされてるのかどうか、少し心配になったもので。何しろ0円でやるということに手を挙げてきたんですよ。そこがちょっと心配でしたの

で、その辺はいかがなんでしょうか。

観光経済課長 今回の公募に当たって、前回はそうですが、公募の要件としまして、要項、仕様書の中にその辺もうたっております。そういった中で、0円であっても提案を頂いたということで、その業者にとりましては指定管理業務を通しまして松田町の発展に寄与するというので、様々なその業者のアイデア、ノウハウ、コネクションを最大限に生かすといった提案もございましたので、そういったことを理解した上での応募でございました。

10番 齋藤 ありがとうございます。1つちょっと分からないのが、数か月前にこの業者を駄目だと言っておいて、半年しないうちにはこれ、またオーケーだというのは、その辺はどこが違ったんですか。

議 長 齋藤議員、質問の内容がちょっと違うんじゃないですか。通告されてるものと。話が前に進んじゃってるような感じなんですけど。

10番 齋藤 指定管理の中身を出しちゃ、まずいですか。西平畑公園の。

議 長 サウンディングと回答されたら、それでその内容と結論はということですから。

10番 齋藤 その結論に対して、どうなんですかということを知りたいんです。

まちづくり課長 私が、前任もしていて、ちょっと流利的なものがございまして、簡潔に御説明を申し上げます。前回、指定に…選定に至らずに、今回出ている事業者が同じであって、そこがなぜ今回そこがとったのか。当然、選定委員会の中ではいろいろな視点で審査をいたします。前回審査で選定に至らなかったのは、当然ちょっと厳しい提案の中で不足の部分があったという整理で単純にございまして、当然その終わった後を含めてですね、その事業者いろいろまた対策を練っていられたと思います。そういった内容を踏まえた提案をこのたびお受けして、それを選定委員会で公正に審議をした結果としてでございますので、何がどうというところをちょっと細かくは今お話しすることではないと思いますが、単純にそういった提案内容をしっかり改めて検討されたということかと思えます。

10番 齋藤 分かりました。基本的にですね、0円で任せても、業者なので、先ほどから

申してるように、事業所は利益を出すために仕事をしていると思うんですね。その辺のところ、駐車料金とか、あといろいろ取れる手段がありましたよね。そういったものを今後どうやって展開されていくのかなというふうに、業者にもうけさせてあげないと、また5年後に終わっちゃうのかな。そういうところがちょっと気になったので、長時間、長期安定した仕事をしてもらいながら、この町の発展のために、ゼロでもやってくれている業者なんでね、その辺の感覚はどのように行政として受け止めていられるのかというのがちょっと心配なんだけど。ちょっとお聞きしたいと思います。

町 長 あの、ちょっと、上程した立場の人間なので、私のほうから話をします。事業者さんにはですね、齋藤さんと同じように利益がないとできない事業者さんという人と、そうじゃない人というところを、まず前提に考えなきゃいけないと思います。それは、ここの地域では、この事業ではマイナスになっても、ほかの地域で、仕事で利益があるという仕事やれている方々もいらっしゃるわけですよね。今回は、齋藤さんが懸念されていることは我々も重々に承知をしています。こんなに赤字で、ましてや、もう5年ちょっと前ぐらいですかね、あの会社さんが撤退されて、あの撤退された理由も御存じだと思うんですけど、駐車場料金を我々が1,500円に上げたいと提案したにもかかわらず、1,000円になりましたよね。あれがきっかけでいなくなっちゃったんですよ。我々としては、やっぱりいてほしいわけですよ。一緒に協働で進めていたかったわけですよ。なので、もう過去のことを言ってもしょうがないので。今回の提案の内容は、提案の内容といいましょうかね、町の指定管理を受けることによって、それだけのリスクがある。あるけども、自分たちの民間でやってきたノウハウを活用すれば、今、行政がやっていること以上に利益というかね、その辺のマイナス部分が少しでも補って、とんとん、もしくは赤字だっても、これは町のためにやりたいというふうなことで提案が上がったというふうに私は認識をしています。なので、これから確かに今年の桜まつりに関しては、コロナ禍を明けた一発目の祭り…祭りといいましょうかね、ということで、来場者が非常に多かった。それに各種団体の方も相当努力をしていただいて、町にそれだけ還元をしてい

ただいた。その結果があります。その結果をもとに、今後もこの指定管理者がお認めいただいた場合にですね、その会社に今、入園料を渡すという表現をされてますけども、入園料も確保しながら、また観光協会さんたちにまた委託だとか、それ受けてもらえればの話ですけど、一緒になりながら、今後松田山全体のこととしてやりたいというふうな御提案を今回頂いているというふうに認識してますので、何かちょっと一歩目が違うかなって。むしろ、その業者さんがここにいらっしゃったら、びっくりしているんじゃないかと思うぐらいですよ。恐らくこれ、議事録に残ると思うので、そういった会社さんではなかろう…ないだろうなと思ってます。だから2回目、手を挙げてくれたんだろうと思って、私はそういうふうに信じてます。以上です。

10番 齋 藤      ありがとうございます。それはね、町を愛していただけで、無料でもやりますよという方がいるのかもしれませんが、事業としてやれば、やっぱり利益を出さなきゃいけない。それは通常のことなので、そこのことが少し気になったところです。で、ちょっとお聞きしました。この件については、今後また出てくる議案でございますので、そのときにまた聞きたいと思しますので、よろしくをお願いします。ありがとうございます。

続きまして、2番目ですね。町内の経済循環システムの件ですけども、またここ、このゆさんでやっていただいている部分、ここは町が買っているいろいろなやっているとしますけれども、ゆさんがちゃんと利益出ているのかがちょっと心配部分ですけども。その辺は今どのような流れになってますでしょう。

環境上下水道課長      再生可能エネルギー事業としまして、令和3年の9月にゆがNPOとして法人化しまして、実際に福祉センターにまきが納品されたのは令和4年度からというふうになっております。その中で、まず木材の調達におきましては、森林組合また東電の地域内から出たもの、その他地域の方から安定して木材を得ることができております。まきの納品につきましては、福祉センターには滞ることなく納品しています。その他、キャンプ場やこだわりのあるパン屋さん等に、いい木材を出したりしております。その他、町のほうでは今後ふるさと納税の返礼品として、まきを使うというような話も受けております。まだ始まったば

かりで、事業は安定しているというふうに今のほうからは報告を受けております。町でも私どもの環境上下水道課と福祉課のほうで定期的に打合せを行い、また実際に現地にも行って確認をしております。目標としては、今年度令和5年度は2倍のまきの納品を考えているというふうに今のほうからは聞いております。以上です。

10番 齋 藤 ありがとうございます。今のさんがもうかっているれば、それでいいんですけども。東京電力パワーグリッドからの購入って、前回お答えの中にあっただけですけども、この辺の状況はどのようになっているでしょう。

環境上下水道課長 申し訳ありません。東電からの納入については、ちょっと今、資料を持っておりません。すみません。

10番 齋 藤 松田産と違うところと分けているという話もあったので、その辺がどうなっているかなということで、ちょっと。まきには変わらないんですけども。分かりました。じゃあ、いいです。

その地域の経済を循環させるためには、やっぱり町内をどんどん使ってもらっていただければいいと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、小田原市がやっていた「おだちん」ですか、町長がまた町内でもやってみたいけれども、現在まだ検討中という状況下でしかども、その辺はまた出来上がらない限りは、どうにもならない部分だと思うので、その辺は今後も御検討していただひて、どのような形で出てくるのか分かりませんけれども、経済を循環させるような仕組みをつくっていただひたいと思ひますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、ここの当町はSDGsにかなり取り組んでいる町だと思ひます。例えばペットボトルの回収機、それがスプラポのところにあるって、先ほどのお答へにもあったんですけど、ほかにはまだ取り付けるという感覚はないんですかね。あそこのみですか。その辺お願ひします。

町 長 御質問にありました、今スプラポに設置させてもらっているんですけども、今のところ設置場所をずっと、例えば寄地区だったら管理センターだとか、ド

ッグランに来られる方たちも多かったり、来町者としてですね、そういうのもいらっしゃったりするので、そういった場所とか、当然場所場所にあるんですけど、今のところ御理解を頂けるところまで至ってないということで、まず取り急ぎ第一弾としてスプラポさんのほうで、じゃあいいですよ、特にあそこ、子育て支援センターでもありますね、いろいろ来るられるので、そこに置かせてもらうということに承知もらったので、そこに置かせていただいているところなんです。だから、今後そういった格好で、逆にここいいと言ってるよとか教えてもらえれば、そういったところにまた設置もしていきたいというふうには考えています。以上です。

10番 齋 藤 ありがとうございます。今後いいところがあれば置いてみたいということで、御案内をしたいと思えますけれども。その前に、町長、ペットボトルをそのような形で処理するというより、ペットボトルをあまり買わない方向につくられるという仕組みもどうかなと思うんです。例えば開成町さんあたりですと、庁舎内の中にペットボトルは一切売ってないですよ。職員にも水筒でドリンクを持ってきてくれという指示が出てるそうです。こういったことによって、自らペットボトルの使用、一応SDGsの発端となったのがマイクロプラスチック問題だと思うんですけれども、そういったことのお考えなんかは、いかがなものですかね。

町 長 開成町さんの取組はほんとすばらしいなというふうに思っているところでもあります。恐らく開成町さんのほうは、手順を踏んでそういうふうに行われているんだらうなということもあります。当町においても、そんな話はしたことがあるといいましようかね、あるんですけど、なかなか進んでないというところは、やっぱりいろいろな考え方もあるんだらうなと思いますけど、そういったところはあまりトップダウンで落とし過ぎるのも何かなという感じです。

今現在、町としてやっているのは、町というか、役場の中でやっているのは、とにかく洗って分別をなさいはやっているんですね。そこはなるべくもう、少しくせがついてきたかなという感じでありますので、要は資源ごみと燃やすごみ、燃えるごみといいましようかね、燃やせるごみみたいな、ここでは今や

っているところであります。ペットボトルについても、少しずつ業者さんとお話ししてですね、ペットボトルじゃなくて缶の何かにするとか、最終的にコストの問題でしょうけども、いろいろ研究していきたいというふうに思います。以上です。

10番 齋藤 ありがとうございます。最先端のSDGsを取り扱ってる松田町としては、そういった考えもあってもいいのかなと。というのは、私も毎月1回、酒匂川の河口に清掃に行くんですけども、ペットボトルの量が半端ないんですよ。そこで拾っている人たちの言葉、上流から流れてくるんですよと。上流というと、当町、隣町もそうですけども、そういった中の人たちがじゃあ流しているのかって、ちょっと気が引けてしまった部分なので、できればあまり利用しない方向に持っていくことが一つの策かなと思って、今ちょっと発言させていただきましたので、もしできるようでしたら、今後そのような形でペットボトルをお考えいただければと思います。

続いて、3つ目に行きます。自治会におけるタブレットの導入、これは幾つか…3自治会ですか、これがまだやってないって。このやらない理由というのはどういうことなんですか。

総務課長 ただいまの齋藤議員の御質問にお答えします。理由は3自治会それぞれなんですけど、タブレットを使わなくても、御自身のスマホでメールによる対応ができるとか、あと…それが2点ですね。それから、ちょっと1自治会さんがちょっとその機械系には少し不慣れのために、もうちょっと様子を見させてほしいというところが1点です。以上です。

10番 齋藤 分かりました。自治会長がいない自治会がありますよね。そういったものは、そこはタブレット使ってるんですか。その自治会長いたということですね。それに対応させている。高齢化が多くて、高齢化しているので困ってますよと。自治会に入る人たちも少ないですよという問題、高齢化というのは、何が大変だというと、町から来る配りものが大変だということなんです。これもまたちょっと隣町の例を挙げちゃって失礼ですけども、開成町とかだと業者にチラシとかいろんなものを配っていただくような仕組みに変えたということを知っている

んですけど、その問題を解決してあげないと、自治会の問題といっても、タブレット配っただけじゃ、それはできないじゃないですか。タブレットを配って、今度そこにいろんな広報類を載せて、それをダウンロードしろとって、それが今、できるのかなというのがありますし、紙でベース、配らなきゃいけない部分というのが出てくると思うので、配るという行為が自治会では難しくなってきたというのが現状だと思うんですけど。その辺はいかがなものなんでしょうか。

総務課長 今の齋藤議員の御質問にお答えします。ポスティングにつきましては、昨年の10月ですか、試験的に全戸配布のポスティングをさせていただきました。そのときポスティングに対する意見は様々だったんですが、賛成の意見のほうが17自治会で反対が9自治会ということでございました。それらの意見をちょっとうちのほうとしましてもですね、集計をさせていただきながらですね、今後はですね、自治会さんといろいろ調整をしながら、ポスティングが実施できるように、いろいろな手法をちょっといろいろ検討させていただきながら、前向きにやらさせていただくような形で今、検討をしているところでございます。以上です。

10番 齋藤 ありがとうございます。やっぱり配るという行為ができないという部分と、反対しているちょっと理由は、何となく分かるんですけども、例えば高齢化して一人住まいのおうちにそれを持って行くことによって顔が見れるじゃないですか。そうすると、その人が、変な言い方ですけど、生存確認じゃないですけども、そういったことも持って行くことで対応できますし、その自治会長、配るときにやるわけでもないと思うんですけども、そういった部分、自治会の中でそういった孤立をさせていかない部分と、紙を配ってポスティングによって渡す部分、その辺をどうバランスとっていいのかなって部分があると思うんで、この辺はよく研究させていただいて、お願いしたいと思います。

それと、タブレットを持てば、Wi-Fi環境がなきゃいけないということで、前回ちょっとそこまでまだ考えてないというお話だったと思うんですけど、この辺はどうなりますかね。

総務課長 Wi-Fi環境のお話でございますが、タブレットにつきましては先ほど町長の答弁にもあったように、タブレットは昨年の8月から貸与を開始して、実際的に1年もたっていないような事業でございます。その中ですね、今、自治会長さんたちに機械に慣れて、町とのやりとりができるような形になってきますので、今現在はうちのタブレットはWi-Fi専用のタブレットでございますので、今後の利活用等、自治会さんの御要望等があれば考えますが、今現在はまだ利活用も限定的でございますので、現段階ではまだそういうWi-Fiの町負担とか、そういうのは考えてないところでございます。以上です。

10番 齋藤 ありがとうございます。またちょっと新しいことをやるのにどうしてもね、Wi-Fiが必要な部分だと思うので、幾らかちょっと補助を出してやらなきゃできない部分も出てきちゃうのかなって。若い世代なんか、今、お金がコロナ禍で大変だったという人たちもいると思いますので、それで前回ですね、環境美化委員とか、スポーツ委員の報酬が各課で規定されてるということのお話でしたけれども、パートに出て行けば今、神奈川県、昨年私が質問したときは1,040円だったんです。今年は最低賃金は1,071円です。1年間でもう41円上がってるんですよ。そこをパートに出た人が休んで自治会の仕事をやってくださいよといっても、ちょっとってなってしまう一つの要因なのかなと思うんですけども。だからこの、こういった作業によって何か前回の質問では値段が違おうと。各課に任せてあるという状況だったと思うんですけど、その辺をある程度、多少仕事によって違うと思うんですけど、統一してあげないと、最低賃金ぐらい出してあげないと、それをやってくれないんじゃないかなっていうふうになっちゃうと思うんですけど、そういったものを各課によってばらばらよりは、一つにある程度まとめていって、町の代理の仕事というか、そういうことだと思うんですけども、そういったことの考えはどうなんですか。

総務課長 総務課のほうの非常勤特別職の関係で、報酬はそれぞれ各委員さんによってそれぞれ報酬額が違っているのは前回お話ししたとおりでございます。各委員さんの仕事内容とか、作業日数とか、出勤回数によっても内容が違ってきますので、一概にある程度の枠でというのは、なかなか正直難しいところはあろうか

と思います。それぞれ詳細については、すみません、所管のほうの担当の委員さんの位置づけになりますので、私のほうでその内容までちょっと深く言えないところがございますが、今、議員が言われたようなこともあるということは、ちょっと肝に銘じながら、ちょっとそこら辺の中で何かいい策ができるか、何かいい対応はできるかというのは検討させていただきたいと思います。以上でございます。

10番 齋藤 分かりました。いろいろ検討課題があるとは思いますが、ほんとパート休んでやるのかといたら、若い人はやらないので、それもちょっと自治会に入っていない要因なのかなという部分だと思うんですよ。そういったことを解決してあげないと、でも基本的には全国で自治会の加入者が減っているというのも出ております。これちょっと前の新聞に出ていたことなんですけど、小田急でソフトを開発したというので、利用者が増えていると。これ、町がやってるようなことだと思うんですけども、（私語あり）各システムを使って、さっき町長が言った一丁目一番地じゃないですけども、それがまず大事だということで、「いちのいち」という名前でシステムを使っているみたいなんですよ。うちも今後、今、新たにバージョンアップするんですよ。その辺で今、そういった時代にはなってますので、そこにどう町民と一緒にやってもらえるのか、どうやり方が簡単にいけるなのか、そういったのが全国的にきてるのは、もうこういう報道からも分かるので、当町も高齢化している町ですので、早めにその辺を対応してあげないと、いつの間にか自治会がなくなってくる。自治会長いないなんて、普通は考えられないので…。

議 長 齋藤議員、通告時間を過ぎておりますので、そろそろまとめてください。

10番 齋藤 その辺をお願いしたいと思いますので。これで終わりますので、お答えはいいです。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第3号、齋藤永君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。なお、休憩中に昼食を取っていただき、午後は1時より再開いたします。 (11時45分)